

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和2年度札幌市高齢者配食サービス事業
発 注 課	保) 高齢保健福祉部介護保険課
選 定 事 業 者	別紙「令和2年度札幌市高齢者配食サービス事業 選定事業者一覧」のとおり
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
随意契約の理由 別紙「特定随意契約の理由」のとおり	
相手方を特定した理由 別紙「高齢者在宅福祉サービス委託事業者選定委員会における令和2年度札幌市高齢者配食サービス事業受託事業者の選定について」のとおり	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和2年3月19日

令和2年度札幌市高齢者配食サービス事業 選定事業者一覧

No.	業 者 名
1	株式会社 札幌ふれあいフーズ
2	企業組合ワーカーズ・コレクティブ仕出し弁当かまらード
3	ワーカーズレラ
4	特定非営利活動法人 ニュートリ・ケア
5	企業組合ワーカーズ・宅配弁当なず菜
6	株式会社 シニアライフクリエイト
7	ワーカーズ・コレクティブ 花
8	株式会社 日信
9	株式会社 シルバーライフ
10	株式会社 COTOTORI
11	株式会社 グランフーズ
12	生活協同組合コープさっぽろ

特定随意契約の理由

本事業は、受託の申し出があった事業者に対して、高齢者在宅福祉サービス委託事業者選定委員会が定める選定基準（別紙「高齢者在宅福祉サービス委託事業者選定委員会における令和2年度札幌市高齢者配食サービス事業受託事業者の選定について」を参照）に基づき、受託事業者を選定している。

令和2年度は、平成31年度に受託した12事業者から事業受託の申し出があった。

理由1

高齢者配食サービス事業は、一人暮らしの虚弱な高齢者宅へ栄養バランスのとれた食事を届けると同時に、安否確認を行う事業である。

日々の食事の摂取や安否確認は、生命に関わる重要な事柄であるため、事業者の選定は、一般競争入札資格を満たしているだけでなく、実績等も踏まえ、緊急事態に責任ある適切な対応を取ることができ、業務を安定的かつ継続的に実施できるかも考慮した上で行う必要がある。

理由2

1つの事業者のみでは、積雪寒冷期も含めた全市でのサービス提供が困難であること、また、市民サービスの観点からも、利用者が多数の選択肢の中から、事業者を選択できるようにする必要がある。

以上により、当該事業は競争入札には適さず、高齢者在宅福祉サービス委託事業者選定委員会において承認された12事業者に対して、特定随意契約により事業を委託することとする。

高齢者在宅福祉サービス委託事業者選定委員会における令和2年度 札幌市高齢者配食サービス事業受託事業者の選定について

1 選定委員会名称

高齢者在宅福祉サービス委託事業者選定委員会

2 対象事業

札幌市高齢者配食サービス事業

3 受託希望事業者（12 事業者）

- (1) 株式会社 札幌ふれあいフーズ
- (2) 企業組合ワーカーズ・コレクティブ仕出し弁当かまらーど
- (3) ワーカーズレラ
- (4) 特定非営利活動法人 ニュートリ・ケア
- (5) 企業組合ワーカーズ・宅配弁当なず菜
- (6) 株式会社シニアライフクリエイト 「宅配 Cook 1・2・3」
- (7) ワーカーズ・コレクティブ花 「おかずや花」
- (8) 株式会社 日信
- (9) 株式会社 シルバーライフ 「まごころ弁当」・「配食のふれ愛」・「こころ弁当」
- (10) 株式会社 COTOTORI 「農家の息子」
- (11) 株式会社 グランフーズ 「ライフデリ」
- (12) 生活協同組合コープさっぽろ

4 選考資料

- (1) 申出書(役務一第 16 号様式)
- (2) 登記簿謄本又は定款
- (3) 市町村税納税証明書
- (4) 決算報告書
- (5) 令和2年度札幌市高齢配食サービス事業受託事業者選定基準に係る申出書
- (6) フランチャイズ店舗による事業実施申出書(フランチャイズ店舗で事業を実施する場合のみ)
- (7) 配食事業実施体制等説明書
- (8) 営業許可証
- (9) 栄養士もしくは管理栄養士等の免許証
- (10) 令和2年度札幌市高齢者配食サービス事業チラシ(案)
- (11) 利用者の事前調査表
- (12) 配食計画表
- (13) 献立表

- (14) 配食時の特記事項報告及び事故報告書
- (15) 利用料の徴収に関するもの
- (16) 損害賠償保険加入者証

5 選考内容

- (1) 入札参加資格の有無について
- (2) 受託事業者選定基準について

6 選考について

- (1) 札幌市が定める一般競争入札参加資格について
選定資料(1)、(2)、(3)、(4)より、12事業者とも入札参加資格を満たしていることを確認した。
- (2) 選定委員会が定める受託事業者選定基準について
選定資料(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(10)より、12事業者とも選定基準を満たしていることを確認した。

7 選考結果

上記6のとおり、令和2年度受託予定の12事業者とも、入札参加資格及び受託事業者選定基準を満たしていること、既に受託実績があり、市内において事業を安定的かつ継続的に実施でき、適切な事業運営が確保されると認められるため、令和2年度札幌市高齢者配食サービス事業選定事業者として承認する。